

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立中央公民館			施設番号	10006
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設	施設小分類	集会施設
所管課	教育委員会生涯学習課				

設置目的の達成度

計画と実績

施設名称	下田市立中央公民館				施設番号	10006
設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため					
運営事業名	R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	0 人	80 人	46 人	-	57.5%	D
公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	16,395 人	18,100 人	17,082 人	104.2%	94.4%	B
設置目的に対する総合評価						C
目的達成度の評価基準	①参加者数 * 実施数 (複数講座がある場合は全講座の合計) ②利用者合計人数 評価：目標達成率 A→100%以上、B→100%未満80%以上、C→80%未満60%以上、D→60%未満40%以上、E→40%未満					

現状分析

運営事業の意義と現状	①市の厳しい財政状況の中、限られた予算内で公民館講座を企画している。 令和4年度よりオリジナルフォトフレーム教室を開始、令和3年度にはコロナの影響で開催できなかった親子和菓子作り教室を開催した。 年度当初3講座企画していたが、1講座は新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせた。 ②公民館の総利用者数については、利用者数が前年度比687名増加となった。
上記の原因	①新型コロナウイルスの影響により、1講座開催を見合わせたため、目標値に届かなかった。 ②令和3年度には、新型コロナウイルスの影響により、7月26日～9月30日までの臨時休館があったが、令和4年度には臨時休館等がなかったため、利用者数が増加した。

次年度以降への改善点

具体的な改善方策	・公民館講座の周知、広報を強化し、公民館活動の情報提供・啓発に取り組み、公民館活動の活性化を図る。 ・利用者や受講者へのアンケートから、市民ニーズを把握し、今後の在り方を見出していきたい。 ・講師不足が課題であり、講師を担える人材の発掘、育成に取り組んでいきたい。		
R5年度運営事業と目標値	運営事業名	R5年度目標値	備考
	公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	80 人	開催予定講座 (3 講座) 総定員数
	公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	18,790 人	前年度 + 10% 17,082人 * 1.10 = 18,790人

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立中央公民館	施設番号	10006
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設
施設小分類	集会施設		
所管課	教育委員会生涯学習課		

効率性

計画と実績

効率性指標		R3年度実績値	R4年度目標値	R4年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	16,395 人	18,100 人	17,082 人	104.19%	94.38%
	B 下田市年間経費	8,317,927 円	7,964,000 円	10,525,842 円	126.54%	75.66%
	B / A	507.35 円	440.00 円	616.19 円	121.45%	71.41%
②光熱水費		645,873 円	595,400 円	863,294 円	133.66%	68.97%
③消耗品費		- 円	154,000 円	- 円	-	-
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）×1/40人工				

その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R2年度		R3年度		R4年度	
	①使用料原価	1㎡1時間当たりの原価	円		円		円		円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%		%		%		%
	③1㎡1時間適正使用料	①×②	円		円		円		円
	④現行1㎡1時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値	円						円
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し							

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予算)
	人口(4月1日：人)		21,080	20,734	20,287	19,963
	人口1人あたり(円/人)	運営経費	201	402	519	
年間総経費		175	377	478		

* 人口1人あたりの運営経費：運営経費（支出計）／人口 * 小数点以下切り上げ

* 人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 * 小数点以下切り上げ

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立中央公民館	施設番号	10006
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設
		施設小分類	集会施設

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立中央公民館	2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係
3 所在地	下田市4丁目6番16号	4 設置年月	昭和30年1月
5 総合計画の 位置付け	基本計画の分野	分野2 子育て・教育	
	施策体系	施策4 生涯学習体制の充実	
6 設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため		
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例		

8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 1453.71㎡ 建築面積 1117.89㎡ 延床面積 1117㎡ 構造 鉄筋コンクリート 地上2階 多目的ホール兼大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室							
	実施事業の概要	・中央公民館講座の実施・その他「社会教育法第22条（公民館の事業）」に基づくもの							
	料金体系 (利用料金)	料金区分	会議室等使用料 多目的ホール兼大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室						
		主な 利用 料金	名称	午前（9:00-12:00）		午後（13:00-17:00）		夜間（18:00-21:00）	
				普通	入場料	普通	入場料	普通	入場料
			多目的ホール兼大会議室	2,100円	4,200円	2,100円	4,200円	3,140円	6,280円
中会議室			1,050円	2,100円	1,050円	2,100円	2,100円	4,200円	
小会議室	1,050円		2,100円	1,050円	2,100円	2,100円	4,200円		
和室	1,050円	2,100円	1,050円	2,100円	2,100円	4,200円			
調理室	2,100円	-	2,100円	-	3,140円	-			
	減免内容	<p>(使用料の免除)</p> <p>第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額)</p> <p>(2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額)</p> <p>(3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額)</p> <p>(4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額)</p> <p>(5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)</p>							
	利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							
	施設運営方法	直接運営	指定管理者						
		一部委託		委託内容					
	直接従事職員	館長1名（生涯学習課長兼任）							

施設評価調書

基準日 令和5年4月1日

施設名	下田市立中央公民館	施設番号	10006
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設

施設の概要

9 市内の類似施設	下田市所有	他2公民館（社会教育法の規定による施設）
	民間所有	地区集会所等（自治会管理の地域コミュニティ施設）

	取得費及び財源内訳		R4年度末残高		備考
	10 取得費等の情報 (単位：円)	建設事業費			
地質調査費			建物減価償却取得価格	181,059,000	
設計競技			建物年間減価償却額	3,259,062	
周辺整備					
用地購入			建物減価償却後残高	67,806,595	
実施設計料					
工事管理費					
取得価格 計			土地残高		
建設工事			建設工事残存価格		
電気設備工事			電気設備残存価格		
機械設備工事			機械設備残存価格		
財源内訳					
	国・県支出金				
	市債	市債残高	0		
	一般財源				
	基金繰入				